ご利用料金；

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 料金　 | 介護保険　＊１ | 医療保険　＊２ |
| 単一建物診療患者が1人の場合　＊３ | 517円 | 650円 |
| 単一建物診療患者が２～９人の場合　＊３ | 378円 | 320円 |
| 単一建物診療患者が10人の場合　\*3 | 341円 | 290円 |
| 臨時（緊急）訪問時料金 | 　（医療保険にしかない項目のため、介護保険をご利用の方でも医療保険をご利用いただくことになります。） | \*４①500円\*5②200円 |

上記表は自己負担1割の場合。１回のご利用につきかかる費用です。

※１　訪問サービスの正式名称。介護保険の場合；（介護予防）居宅療養管理指導費と言います。

※２　訪問サービスの正式名称。医療保険の場合；在宅患者訪問薬剤管理指導料と言います。

※３「単一建物診療患者」とは、個人宅や介護施設など、同じ建物に住んでいる人のうち、訪問診療サービスを利用した人数のこと。同居する同一世帯の利用者が2人以上いる場合、利用者が同じ建物の戸数の10％以下の場合、または20戸未満で利用者が2人以下の場合には、患者さまごとに650円かかります（自己負担1割の場合）。

※4 医療保険：在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 （計画的な訪問薬剤管理指導に係る疾患の急変に伴うものの場合）

※5 医療保険：在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料２（上記以外の場合）

＊生活保護の方は、自己負担は、ございません。